

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成23年11月22日

【発行者名】 ラッセル・インベストメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO ブルース・ダブリュー・フラーム

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ

【事務連絡者氏名】 中野 浩一

【電話番号】 03-5411-3500

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ラッセル・アジア増配継続株100 A（為替ヘッジあり）
ラッセル・アジア増配継続株100 B（為替ヘッジなし）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 当初申込期間：「A（為替ヘッジあり）」および「B（為替ヘッジなし）」の合計で1,000億円を上限とします。
継続申込期間：「A（為替ヘッジあり）」、「B（為替ヘッジなし）」ともに1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年1月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に変更が生じたため、本訂正届出書を提出するものです。

2.【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示しています。

第一部【証券情報】

(4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

（略）

基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は、原則として計算日（委託会社の営業日）の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

（略）

<訂正後>

（略）

基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は、原則として計算日（委託会社の営業日）の翌日付の日本経済新聞朝刊に略称（〔ラッセル〕の「アジア増配A」、「アジア増配B」）として掲載されます。

（略）

(9)【払込期日】

<訂正前>

（略）

継続申込期間

取得申込者は、販売会社が指定する期日までに申込代金 を販売会社に支払うものとします。

（略）

<訂正後>

（略）

継続申込期間

取得申込者は、原則として、取得申込受付日から起算して6営業日目までに申込代金 を販売会社に支払うものとします。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの特色>

以下の内容に更新されます。

<更新後>

1 日本を除くアジア^{※1}の増配継続企業^{※2}の中から、特に配当成長性の高い企業の株式等^{※3}に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指します。

- 「ラッセル・アジア増配継続株マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて運用します。
- マザーファンドにおける株式等の運用指図にかかる権限を「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」に委託します。
- 実質的な株式の組入比率は高位を維持することを基本とします。

※1 「ラッセル・グローバル株インデックスーアジア (除く日本)」(当インデックスは時価総額や流動性基準において一定の要件を満たした銘柄から構成されています。)の構成国・地域とします。
2011年9月末現在の構成国・地域は以下のとおりです。

<中国、香港、インド、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾、タイ>

※2 増配継続企業とは、一定期間にわたって増配を継続している企業をいいます。

※3 増配継続企業のDR (Depositary Receipt (預託証券))の絡で、ある国の発行企業の株式を、当該国外の市場で流通させるために、その株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券のことをいいます。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。)を含みます。また、増配継続企業(複数の場合を含みます。)の株価に連動する債券に投資する場合があります。

2 為替ヘッジを行う「A (為替ヘッジあり)」と、為替ヘッジを行わない「B (為替ヘッジなし)」から選択できます。

- 「A (為替ヘッジあり)」と「B (為替ヘッジなし)」の間でスイッチングができます。
- 「A (為替ヘッジあり)」では、対米ドルで為替ヘッジを行うことを基本とします^{※4}。なお、為替ヘッジの運用指図にかかる権限を「ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク」に委託します。

※4 「A (為替ヘッジあり)」では、アジア各国・地域の通貨の取引にかかる規制や為替ヘッジにかかるコスト、当該各通貨の米ドルとの連動性等を勘案し、米ドルに対して為替ヘッジを行うことを基本とします。

■ ポートフォリオ構築プロセス



資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成23年2月18日 信託契約の締結、当ファンドの設定日(運用開始日) (予定)

<訂正後>

平成23年2月18日 信託契約の締結、当ファンドの設定日(運用開始日)

(3)【ファンドの仕組み】

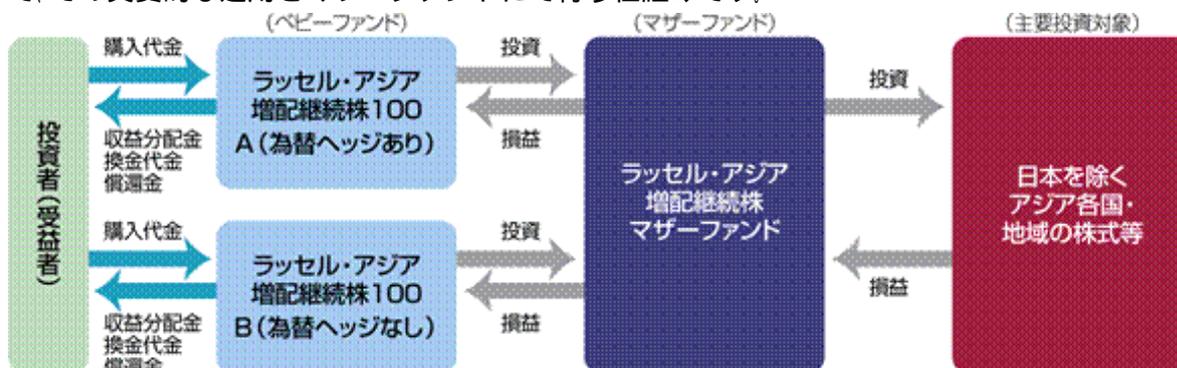
<ファンドの仕組み>

以下の内容に更新されます。

<更新後>

当ファンドはファミリーファンド方式で運用します。

ファミリーファンド方式とは、投資者（受益者）から投資された資金をまとめてベビーファンド（「A（為替ヘッジあり）」および「B（為替ヘッジなし）」）とし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



<委託会社の概況>

<訂正前>

資本金の額 1,609.5百万円（平成22年12月末現在）

（略）

大株主の状況

（平成22年12月末現在）

| 株主名 | 住所 | 所有株式数 | 持株比率 |
|------------------------|----------------------------|---------|------|
| ラッセル・インベストメント・グループ株式会社 | 東京都港区赤坂七丁目3番37号 ブラス・カナダ | 34,090株 | 100% |

（参考）

ラッセル・インベストメント株式会社の概要

ラッセル・インベストメント株式会社は、ラッセル・インベストメントグループの日本拠点です。グローバルな事業展開により培ったノウハウをファンド運用に活かして、長期的に安定した収益を生み出すファンドを投資家の皆様に提供することを目指しており、これまで世界各国で提供してきた“マルチ・マネージャー・ファンド”を日本で初めて設定・運用管理し、提供しております。

ラッセル・インベストメントグループの概要

ラッセル・インベストメントグループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理、株式インデックスの開発など幅広く業務を行っており、当グループが提供するファンドの運用資産総額は平成22年9月末現在で約12兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とし、米国最大手の個人生命保険会社であるノースウェスタン・ミューチュアル・ライフ・インシュアランスの子会社です。

<訂正後>

資本金の額 1,609.5百万円（平成23年9月末現在）

（略）

大株主の状況

（平成23年9月末現在）

| 株主名 | 住所 | 所有株式数 | 持株比率 |
|------------------------|----------------------------|---------|------|
| ラッセル・インベストメント・グループ株式会社 | 東京都港区赤坂七丁目3番37号 ブラス・カナダ | 34,090株 | 100% |

（参考）

ラッセル・インベストメント株式会社の概要

ラッセル・インベストメント株式会社は、ラッセル・インベストメントグループの日本拠点です。グローバルな事業展開により培ったノウハウをファンド運用に活かして、長期的に安定した収益を生み出すファンドを投資者の皆様提供することを目指しており、これまで世界各国で提供してき

た“マルチ・マネージャー・ファンド”を日本で初めて設定・運用管理し、提供しております。

ラッセル・インベストメントグループの概要

ラッセル・インベストメントグループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理、株式インデックスの開発など幅広く業務を行っており、当グループが提供するファンドの運用資産総額は平成23年9月末現在で約11兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とし、米国の大手生命保険相互会社であるノースウェスタン・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの子会社です。

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

(略)

有価証券の指図範囲(「A(為替ヘッジあり)」および「B(為替ヘッジなし)」共通)

(略)

なお、1.の証券または証書、12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券および12.ならびに17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

(略)

(「A(為替ヘッジあり)」および「B(為替ヘッジなし)」共通)

上記にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

<訂正後>

(略)

有価証券の指図範囲(「A(為替ヘッジあり)」および「B(為替ヘッジなし)」共通)

(略)

なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

(略)

(「A(為替ヘッジあり)」および「B(為替ヘッジなし)」共通)

上記にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3)【運用体制】

以下の内容に更新されます。

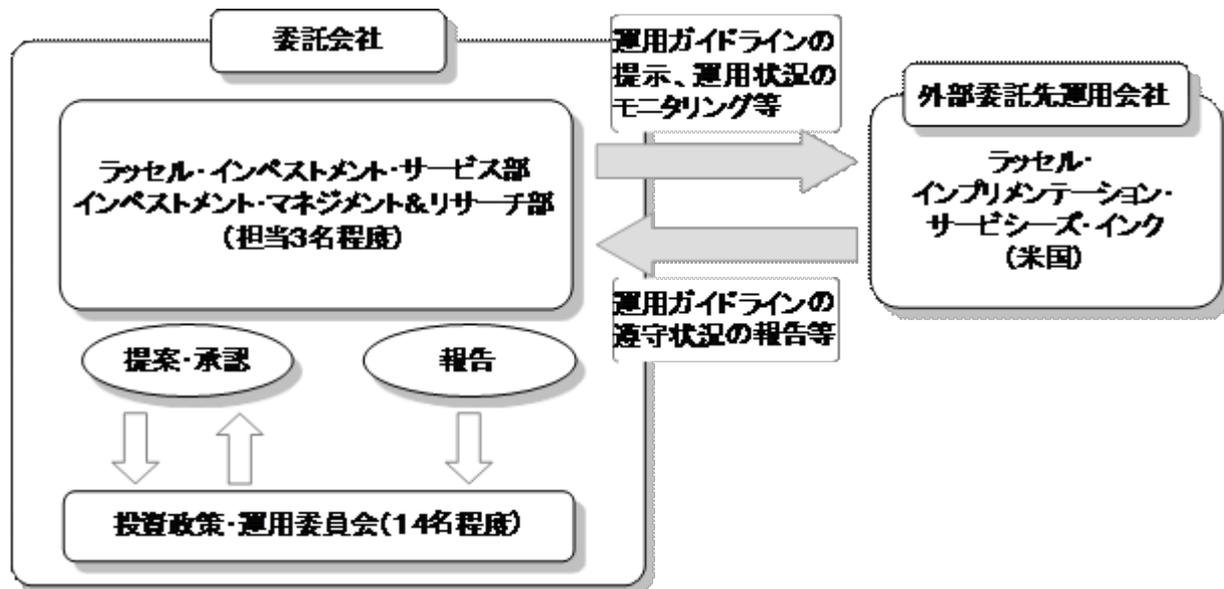
<更新後>

委託会社では以下の運用体制を構築しています。

- ・マザーファンドの運用にあたっては、株式等の運用にかかる運用の指図に関する権限をラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクに委託します。また、「A(為替ヘッジあり)」につきまして、為替ヘッジにかかる運用の指図に関する権限をラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクに委託します。
- ・ラッセル・インベストメント・サービス部およびインベストメント・マネジメント&リサーチ部では、ファンドの運用の詳細を定めた運用ガイドラインの策定・変更等を行います。また、運用状況等をモニタリングすることに加え、定期的にラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクの運用部門と情報交換を行うことで、必要な対応を図ることができるようにしています。併せて、投資政策・運用委員会に定期的に報告を行います。

(投資政策・運用委員会)

- ・投資政策・運用委員会は代表取締役社長兼CEO、インベストメント・マネジメント&リサーチ部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員で構成されています。



また、委託会社では、以下のように当ファンド（マザーファンドを含みます。）の関係法人（販売会社を除く）に対する管理を行います。

- ・外部委託先運用会社（ラッセル・インプリメンテーション・サービスズ・インク）
外部委託先運用会社に対し、運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。
外部委託先運用会社は、運用ガイドラインに違反した場合には直ちに当社に報告する義務があります。
また、定期的に各外部委託先運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果が投資政策・運用委員会に報告されます。
- ・受託会社
インベストメント・オペレーション部（担当5名程度）が、内部統制等についての外部監査報告書を毎年受領し、受託会社の内部統制の状況を確認するほか、信託財産管理に係わるサービスの正確性・迅速性・システム対応力を随時検証し、必要と判断した場合には受託会社に個別説明等を求めることとしています。

上記の体制等は平成23年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(4) 【分配方針】

<訂正前>

（「A（為替ヘッジあり）」および「B（為替ヘッジなし）」共通）

年2回の毎決算時（原則として毎年2月20日および8月20日、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

（略）

詳細は販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

（「A（為替ヘッジあり）」および「B（為替ヘッジなし）」共通）

年2回の毎決算時（原則として毎年2月20日および8月20日、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

（略）

詳細は販売会社にお問い合わせください。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(5) 【投資制限】

<訂正前>

信託約款による投資制限（「A（為替ヘッジあり）」および「B（為替ヘッジなし）」共通）

（略）

(j) 有価証券の空売りの指図範囲

1. 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属さない有価証券または信託約款の規定により借入れた有価証券を売付ることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることがで

きるものとしします。

（略）

（参考情報）ラッセル・アジア増配継続株マザーファンドの概要

（略）

(2)マザーファンドの投資対象

（略）

有価証券の指図範囲

（略）

なお、1.の証券または証書~~12.~~および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券および~~12.~~ならびに17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

（略）

上記にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3)マザーファンドの投資制限

信託約款による投資制限

（略）

(g)スワップ取引の運用指図・目的・範囲

（略）

2.スワップ取引の契約期限は、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとしします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

（略）

(h)金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図

（略）

2.金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとしします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

（略）

(j)有価証券の空売りの指図範囲

1.委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属さない有価証券または信託約款の規定により借入れた有価証券を売付ることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うこと指図をすることができるものとしします。

（略）

<訂正後>

信託約款による投資制限（「A（為替ヘッジあり）」および「B（為替ヘッジなし）」共通）

（略）

(j)有価証券の空売りの指図範囲

1.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属さない有価証券または信託約款の規定により借入れた有価証券を売付ることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うこと指図をすることができるものとしします。

（略）

（参考情報）ラッセル・アジア増配継続株マザーファンドの概要

（略）

(2)マザーファンドの投資対象

（略）

有価証券の指図範囲

（略）

なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

（略）

上記にかかわらず、マザーファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3)マザーファンドの投資制限

信託約款による投資制限

(略)

(g)スワップ取引の運用指図・目的・範囲

(略)

2. スワップ取引の契約期限は、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(略)

(h)金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図

(略)

2. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(略)

(j)有価証券の空売りの指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属さない有価証券または信託約款の規定により借入れた有価証券を売付ることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

(略)

3【投資リスク】

<訂正前>

(1)リスク要因

当ファンドは投資元金が保証されているものではありません。取得申込みに際しては、当ファンドのリスクおよび留意点を十分ご理解のうえご検討いただきますよう、お願いいたします。

当ファンドには以下のようなリスクが伴いますので、基準価額は変動し、投資元金を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益または損失は、すべて投資者に帰属します。

なお、当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、金融商品取引業者（従来の証券会社）以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドの主なリスクとしては、以下のようなものがあげられます。

基準価額の変動リスク

(略)

その他の留意点

(略)

(f)法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(2)投資リスクに対する管理体制

投資リスクに対する管理体制は以下のとおりです。

- ・ プロダクト&ラッセル・インベストメント・サービス部では、運用状況や運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。
- ・ 法務・コンプライアンス部では、インベストメント・オペレーション部の協力を得て、法令・信託約款等の遵守状況を中心にモニタリングします。
- ・ 投資政策・運用委員会では、社内規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、プロダクト&ラッセル・インベストメント・サービス部および法務・コンプライアンス部から報告を受けるとともに、その検証を行っています。

上記の体制等は平成23年1月20日現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

(1)リスク要因

当ファンドは投資元金が保証されているものではありません。取得申込みに際しては、当ファンドのリスクおよび留意点を十分ご理解のうえご検討いただきますよう、お願いいたします。

当ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、金融商品取引業者（従来の証券会社）以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドの主なリスクとしては、以下のようなものがあげられます。

基準価額の変動リスク

(略)

その他の留意点

(略)

(f)法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(g)分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息と異なり、当ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の当ファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

(2)投資リスクに対する管理体制

投資リスクに対する管理体制は以下のとおりです。

- ・ラッセル・インベストメント・サービス部およびインベストメント・マネジメント&リサーチ部では、運用状況や運用ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。
- ・法務・コンプライアンス部では、インベストメント・オペレーション部の協力を得て、法令・信託約款等の遵守状況を中心にモニタリングします。
- ・投資政策・運用委員会では、社内規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、ラッセル・インベストメント・サービス部、インベストメント・マネジメント&リサーチ部および法務・コンプライアンス部から報告を受けるとともに、その検証を行っています。

上記の体制等は平成23年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

(略)

平成24年1月1日以降は、20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

法人の受益者に対する課税の取扱いについて

(略)

平成24年1月1日以降は、15%（所得税15%）となる予定です。

(略)

上記は平成22年12月末現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

(略)

平成26年1月1日以降は、20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

法人の受益者に対する課税の取扱いについて

(略)

平成26年1月1日以降は、15%（所得税15%）となる予定です。

(略)

上記は平成23年9月末現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

以下は平成23年9月30日現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

A（為替ヘッジあり）

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|---------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 9,889,281,028 | 100.48 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 47,009,566 | 0.48 |
| 合計(純資産総額) | | 9,842,271,462 | 100.00 |

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

B（為替ヘッジなし）

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|----------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 19,099,349,340 | 100.20 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 37,639,194 | 0.20 |
| 合計(純資産総額) | | 19,061,710,146 | 100.00 |

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)ラッセル・アジア増配継続株マザーファンド

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|--------|----------------|---------|
| 株式 | バミューダ | 3,025,604,626 | 10.41 |
| | 香港 | 3,939,760,980 | 13.55 |
| | シンガポール | 671,761,710 | 2.31 |
| | マレーシア | 1,514,129,290 | 5.21 |
| | タイ | 1,016,456,314 | 3.50 |
| | フィリピン | 491,499,423 | 1.69 |
| | インドネシア | 3,189,645,140 | 10.97 |
| | 韓国 | 6,197,859,541 | 21.32 |
| | 台湾 | 1,349,713,170 | 4.64 |
| | インド | 236,496,868 | 0.81 |
| | 中国 | 1,328,146,305 | 4.57 |
| | ケイマン島 | 3,848,510,416 | 13.24 |
| 小計 | | 26,809,583,783 | 92.24 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 2,256,257,542 | 7.76 |
| 合計(純資産総額) | | 29,065,841,325 | 100.00 |

(注1)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2)国/地域は、投資有価証券の法人登録国/地域に基づいて表示しています。なお、マザーファンドでは、「ラッセル・グローバル株インデックス - アジア（除く日本）」の構成国/地域を投資対象ユニバースとすることから、「第二部ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用実績（参考情報）」では、投資有価証券の国/地域を「ラッセル・グローバル株インデックス - アジア（除く日本）」の国/地域分類に基づいて表示しています。そのため、上記表との間で国/地域の表示が異なる場合があります。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

A（為替ヘッジあり）

| 銘柄名 | 種類 | 国/地域 | 数量 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 金額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|--------------------------|---------------|------|----------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| ラッセル・アジア増配 継続株マザーファンド | 親投資信託 受益証券 | 日本 | 12,213,512,447 | 0.9000 | 10,992,161,203 | 0.8097 | 9,889,281,028 | 100.48 |

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

B（為替ヘッジなし）

| 銘柄名 | 種類 | 国/地域 | 数量 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 金額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|--------------------------|---------------|------|----------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| ラッセル・アジア増配 継続株マザーファンド | 親投資信託 受益証券 | 日本 | 23,588,179,993 | 0.8998 | 21,224,644,358 | 0.8097 | 19,099,349,340 | 100.20 |

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

A（為替ヘッジあり）

| 国内/外国 | 種類 | 投資比率(%) |
|-------|-----------|---------|
| 国内 | 親投資信託受益証券 | 100.48 |
| 合計 | | 100.48 |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

B（為替ヘッジなし）

| 国内/外国 | 種類 | 投資比率(%) |
|-------|-----------|---------|
| 国内 | 親投資信託受益証券 | 100.20 |
| 合計 | | 100.20 |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）ラッセル・アジア増配継続株マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

| 順位 | 銘柄名 | 種類 | 国/地域 | 業種 | 数量 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 金額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|------------------------------------|----|--------|--------------|------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1 | CHINA MOBILE LTD | 株式 | 香港 | 電気通信サービス | 2,338,000 | 745.11 | 1,742,076,532 | 756.91 | 1,769,655,580 | 6.09 |
| 2 | BANK CENTRAL ASIA TBK PT | 株式 | インドネシア | 銀行 | 25,620,500 | 70.40 | 1,803,683,200 | 67.32 | 1,724,772,060 | 5.93 |
| 3 | JARDINE MATHESON HLDGS LTD | 株式 | バミューダ | 資本財 | 409,200 | 3,761.21 | 1,539,089,382 | 3,598.71 | 1,472,595,201 | 5.07 |
| 4 | TENCENT HOLDINGS LTD | 株式 | ケイマン島 | ソフトウェア・サービス | 812,700 | 1,690.76 | 1,374,080,652 | 1,625.88 | 1,321,354,301 | 4.55 |
| 5 | HANG LUNG PROPERTIES LTD | 株式 | 香港 | 不動産 | 4,920,000 | 257.05 | 1,264,708,140 | 239.85 | 1,180,071,840 | 4.06 |
| 6 | KT&G CORP | 株式 | 韓国 | 食品・飲料・タバコ | 248,511 | 4,629.19 | 1,150,407,121 | 4,720.47 | 1,173,091,205 | 4.04 |
| 7 | HENGAN INTL GROUP CO LTD | 株式 | ケイマン島 | 家庭用品・パーソナル用品 | 1,568,000 | 640.42 | 1,004,185,616 | 640.42 | 1,004,185,616 | 3.45 |
| 8 | SAMSUNG ENGINEERING CO LTD | 株式 | 韓国 | 資本財 | 63,901 | 14,670.00 | 937,427,670 | 15,224.19 | 972,841,604 | 3.35 |
| 9 | LG CHEM LTD | 株式 | 韓国 | 素材 | 45,457 | 20,440.19 | 929,150,171 | 21,190.00 | 963,233,830 | 3.31 |
| 10 | CHINA OVERSEAS LAND& INVEST | 株式 | 香港 | 不動産 | 8,262,000 | 155.31 | 1,283,204,268 | 115.79 | 956,718,118 | 3.29 |
| 11 | JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD | 株式 | バミューダ | 資本財 | 454,500 | 2,250.44 | 1,022,826,798 | 2,027.39 | 921,449,891 | 3.17 |
| 12 | LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE | 株式 | 韓国 | 家庭用品・パーソナル用品 | 19,903 | 31,296.00 | 622,884,288 | 34,099.59 | 678,684,338 | 2.33 |
| 13 | UNITED TRACTORS TBK PT | 株式 | インドネシア | 資本財 | 3,251,000 | 206.80 | 672,306,800 | 193.16 | 627,963,160 | 2.16 |
| 14 | JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD | 株式 | シンガポール | 小売 | 230,000 | 2,503.64 | 575,837,959 | 2,430.96 | 559,121,398 | 1.92 |
| 15 | CP ALL PCL-FOREIGN | 株式 | タイ | 食品・生活必需品小売り | 4,741,100 | 124.23 | 588,986,853 | 116.85 | 553,997,535 | 1.91 |
| 16 | HYUNDAI ENGINEERING & CONSTR | 株式 | 韓国 | 資本財 | 135,296 | 4,094.55 | 553,977,589 | 3,827.23 | 517,810,263 | 1.78 |
| 17 | CHINA NATIONAL BUILDING MA-H | 株式 | 中国 | 素材 | 6,200,000 | 118.15 | 732,570,920 | 74.60 | 462,580,140 | 1.59 |
| 18 | OCI CO LTD | 株式 | 韓国 | 素材 | 32,557 | 16,104.39 | 524,310,950 | 13,170.39 | 428,788,712 | 1.48 |
| 19 | INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P | 株式 | インドネシア | 食品・飲料・タバコ | 9,438,000 | 53.68 | 506,631,840 | 42.68 | 402,813,840 | 1.39 |
| 20 | ENN ENERGY HOLDINGS LTD | 株式 | ケイマン島 | 公益事業 | 1,560,000 | 254.59 | 397,171,320 | 256.07 | 399,471,540 | 1.37 |
| 21 | PLUS EXPRESSWAYS BHD | 株式 | マレーシア | 運輸 | 3,583,600 | 105.33 | 377,492,840 | 103.89 | 372,321,705 | 1.28 |
| 22 | CHINA RESOURCES LAND LTD | 株式 | ケイマン島 | 不動産 | 4,018,000 | 125.62 | 504,770,893 | 91.22 | 366,531,603 | 1.26 |
| 23 | KANGWON LAND INC | 株式 | 韓国 | 消費者サービス | 203,980 | 1,920.13 | 391,670,157 | 1,773.43 | 361,746,291 | 1.24 |
| 24 | THAI BEVERAGE PCL | 株式 | タイ | 食品・飲料・タバコ | 21,643,000 | 16.24 | 351,693,339 | 15.06 | 326,115,641 | 1.12 |

| | | | | | | | | | | |
|----|------------------------------|----|--------|------------------------|------------|----------|-------------|----------|-------------|------|
| 25 | CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE | 株式 | パミューダ | 公益事業 | 749,000 | 454.63 | 340,523,487 | 432.52 | 323,957,480 | 1.11 |
| 26 | YANTAI CHANGYU PIONEER-B | 株式 | 中国 | 食品・飲料・タバコ | 374,628 | 914.18 | 342,481,171 | 823.06 | 308,343,531 | 1.06 |
| 27 | KALBE FARMA TBK PT | 株式 | インドネシア | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 10,687,000 | 30.14 | 322,106,180 | 28.82 | 307,999,340 | 1.06 |
| 28 | ABOITIZ EQUITY VENTURES INC | 株式 | フィリピン | 資本財 | 4,754,800 | 70.00 | 332,836,000 | 64.57 | 307,041,210 | 1.06 |
| 29 | SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H | 株式 | 中国 | ヘルスケア機器・サービス | 3,292,000 | 88.96 | 292,861,258 | 88.27 | 290,596,032 | 1.00 |
| 30 | WOONGJIN COWAY CO LTD | 株式 | 韓国 | 耐久消費財・アパレル | 116,970 | 2,725.35 | 318,785,359 | 2,461.30 | 287,898,261 | 0.99 |

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 国/地域は、投資有価証券の法人登録国/地域に基づいて表示しています。なお、マザーファンドでは、「ラッセル・グローバル株インデックス - アジア（除く日本）」の構成国/地域を投資対象ユニバースとすることから、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用実績（参考情報）」では、投資有価証券の国/地域を「ラッセル・グローバル株インデックス - アジア（除く日本）」の国/地域分類に基づいて表示しています。そのため、上記表との間で国/地域の表示が異なる場合があります。

(注3) 業種は、世界産業分類（GICS 24産業グループ）で区分しています。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用実績（参考情報）」では世界産業分類（GICS 10セクター）で区分しています。そのため、上記表との間で業種の表示が異なる場合があります。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

| 国内/外国 | 種類 | 業種 | 投資比率(%) |
|-------------|------|------------------------|---------|
| 外国 | 株式 | エネルギー | 0.82 |
| | | 素材 | 8.09 |
| | | 資本財 | 18.43 |
| | | 運輸 | 2.49 |
| | | 自動車・自動車部品 | 0.83 |
| | | 耐久消費財・アパレル | 1.83 |
| | | 消費者サービス | 2.10 |
| | | メディア | 0.09 |
| | | 小売 | 3.37 |
| | | 食品・生活必需品小売り | 2.51 |
| | | 食品・飲料・タバコ | 9.67 |
| | | 家庭用品・パーソナル用品 | 5.79 |
| | | ヘルスケア機器・サービス | 1.59 |
| | | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 1.46 |
| | | 銀行 | 6.78 |
| | | 各種金融 | 0.17 |
| | | 不動産 | 10.01 |
| | | ソフトウェア・サービス | 4.89 |
| | | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 1.77 |
| 電気通信サービス | 6.20 | | |
| 公益事業 | 3.07 | | |
| 半導体・半導体製造装置 | 0.28 | | |
| 合計 | | | 92.24 |

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の時価比率をいいます。

(注2) 業種は、世界産業分類（GICS 24産業グループ）で区分しています。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用実績（参考情報）」では世界産業分類（GICS 10セクター）で区分しています。そのため、上記表との間で業種の表示が異なる場合があります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成23年9月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

A（為替ヘッジあり）

| 期 | 年月日 | 純資産総額(円) | | 1口当たり純資産額(円) | |
|----|--------------|----------------|----------------|--------------|--------|
| | | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
| 1期 | (平成23年8月22日) | 10,584,854,865 | 10,584,854,865 | 1.0007 | 1.0007 |
| | 平成23年2月末日 | 10,928,400,460 | - | 0.9899 | - |
| | 平成23年3月末日 | 11,730,292,163 | - | 1.0373 | - |
| | 平成23年4月末日 | 12,034,536,041 | - | 1.0960 | - |
| | 平成23年5月末日 | 11,224,951,399 | - | 1.0843 | - |
| | 平成23年6月末日 | 10,650,018,888 | - | 1.0785 | - |
| | 平成23年7月末日 | 11,520,287,106 | - | 1.1337 | - |
| | 平成23年8月末日 | 11,412,873,927 | - | 1.0239 | - |
| | 平成23年9月末日 | 9,842,271,462 | - | 0.8969 | - |

B（為替ヘッジなし）

| 期 | 年月日 | 純資産総額(円) | | 1口当たり純資産額(円) | |
|----|--------------|----------------|----------------|--------------|--------|
| | | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
| 1期 | (平成23年8月22日) | 22,164,585,324 | 22,164,585,324 | 0.9209 | 0.9209 |
| | 平成23年2月末日 | 22,243,349,614 | - | 0.9718 | - |
| | 平成23年3月末日 | 24,769,044,584 | - | 1.0353 | - |
| | 平成23年4月末日 | 25,677,216,648 | - | 1.0785 | - |
| | 平成23年5月末日 | 25,658,786,702 | - | 1.0524 | - |
| | 平成23年6月末日 | 25,504,318,160 | - | 1.0445 | - |
| | 平成23年7月末日 | 25,465,448,787 | - | 1.0602 | - |
| | 平成23年8月末日 | 22,628,935,380 | - | 0.9432 | - |
| | 平成23年9月末日 | 19,061,710,146 | - | 0.8257 | - |

【分配の推移】

A（為替ヘッジあり）

| 期 | 1口当たりの分配金(円) |
|----|--------------|
| 1期 | 0.0000 |

B（為替ヘッジなし）

| 期 | 1口当たりの分配金(円) |
|----|--------------|
| 1期 | 0.0000 |

【収益率の推移】

A（為替ヘッジあり）

| 期 | 収益率(%) |
|----|--------|
| 1期 | 0.1 |

(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

B（為替ヘッジなし）

| 期 | 収益率(%) |
|----|--------|
| 1期 | 7.9 |

(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

(参考情報)

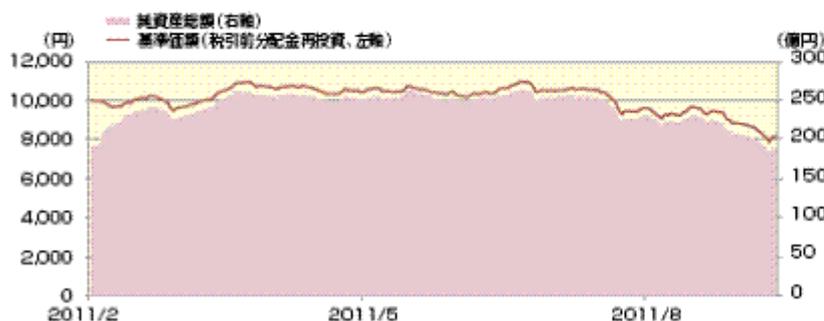
以下は金融商品取引法第15条第2項に規定する目論見書（交付目論見書）に掲載している運用実績の情報です。（平成23年9月30日現在）

基準価額・純資産の推移(設定日(2011年2月18日)～2011年9月30日)

A(為替ヘッジあり)



B(為替ヘッジなし)



※基準価額(税引前分配金再投資)は1万口当たり、信託報酬(年率1.6275%(税込)控除後の)ものです。

※基準価額(税引前分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

分配の推移

| 決算期 | A(為替ヘッジあり) |
|------------------|------------|
| 第1期 (2011年8月) | 0円 |
| 第2期 (2012年2月) | - |
| 第3期 (2012年8月) | - |
| 第4期 (2013年2月) | - |
| 第5期 (2013年8月) | - |
| 設定来累計 | 0円 |

| 決算期 | B(為替ヘッジなし) |
|------------------|------------|
| 第1期 (2011年8月) | 0円 |
| 第2期 (2012年2月) | - |
| 第3期 (2012年8月) | - |
| 第4期 (2013年2月) | - |
| 第5期 (2013年8月) | - |
| 設定来累計 | 0円 |

※分配金は1万口当たり、税引前。

主要な資産の状況 -ラッセル・アジア増記継続株マザーファンド-

資産状況

| | 比率 |
|-----|--------|
| 株式等 | 92.2% |
| 現金等 | 7.8% |
| 合計 | 100.0% |

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

※「株式等」には、実質的に株式に近い価値をする株式関連金融商品等を含みます。

※「現金等」には、100%から「株式等」を差し引いた値を記載しています。

※国・地域は「ラッセル・グローバル株インデックス-アジア(除く日本)」の分類で区分しています。

※業種は世界産業分類(GICS10セクター)で区分しています。

国・地域別比率

| 国・地域 | 比率 |
|--------|--------|
| 中国 | 27.7% |
| 香港 | 5.8% |
| 台湾 | 4.6% |
| 韓国 | 21.3% |
| インド | 0.8% |
| シンガポール | 10.5% |
| インドネシア | 11.0% |
| タイ | 3.5% |
| マレーシア | 5.2% |
| フィリピン | 1.7% |
| 現金等 | 7.8% |
| 合計 | 100.0% |

通貨別比率

| 通貨 | 比率 |
|-------------|--------|
| 米ドル | 11.8% |
| 香港ドル | 33.4% |
| 新台幣ドル | 4.7% |
| 韓国ウォン | 21.3% |
| インド・ルピー | 0.8% |
| シンガポール・ドル | 3.4% |
| インドネシア・ルピア | 11.0% |
| タイ・バーツ | 2.4% |
| マレーシア・リンギット | 5.2% |
| フィリピン・ペソ | 1.7% |
| 日本円 | 4.3% |
| 合計 | 100.0% |

業種別比率

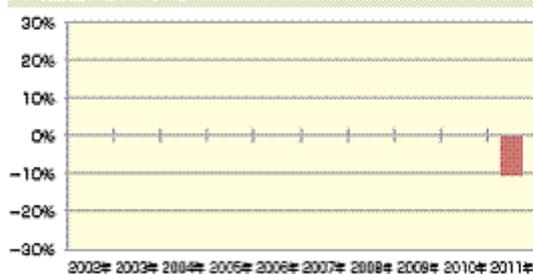
| 業種 | 比率 |
|------------|--------|
| エネルギー | 0.8% |
| 素材 | 8.1% |
| 資本財・サービス | 20.9% |
| 一般消費財・サービス | 8.2% |
| 生活必需品 | 18.0% |
| ヘルスケア | 3.1% |
| 金融 | 17.0% |
| 情報技術 | 6.9% |
| 電気通信サービス | 6.2% |
| 公益事業 | 3.1% |
| 現金等 | 7.8% |
| 合計 | 100.0% |

組入上位10銘柄

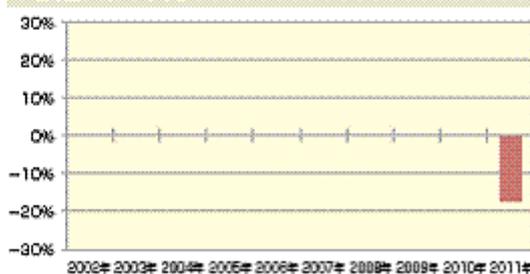
| 順位 | 銘柄名 | 国・地域 | 通貨 | 業種 | 比率 |
|----|---------------------------|--------|------------|----------|------|
| 1 | チャイナ・モバイル | 中国 | 香港ドル | 電気通信サービス | 6.1% |
| 2 | バンク・セントラル・アジア | インドネシア | インドネシア・ルピア | 金融 | 5.9% |
| 3 | ジャーディン・マゼソン・ホールディングス | シンガポール | 米ドル | 資本財・サービス | 5.1% |
| 4 | テンセント・ホールディングス | 中国 | 香港ドル | 情報技術 | 4.5% |
| 5 | ハンルン・プロパティーズ | 香港 | 香港ドル | 金融 | 4.1% |
| 6 | KT&G | 韓国 | 韓国ウォン | 生活必需品 | 4.0% |
| 7 | ハイアン・インターナショナル | 中国 | 香港ドル | 生活必需品 | 3.5% |
| 8 | サムスン・エンジニアリング | 韓国 | 韓国ウォン | 資本財・サービス | 3.3% |
| 9 | エルジー・ケミカル | 韓国 | 韓国ウォン | 素材 | 3.3% |
| 10 | チャイナ・オーバーシーズ・ランド&インベストメント | 中国 | 香港ドル | 金融 | 3.3% |

年間収益率の推移（暦年ベース）※当ファンドにベンチマークはありません。

A（為替ヘッジあり）



B（為替ヘッジなし）



※当ファンドの年間収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。
 ※2011年は当ファンドの設定日（2月18日）から8月末までの収益率を表示しています。

- 当ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページで提供しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

A（為替ヘッジあり）

| 期 | 設定口数(口) | 解約口数(口) |
|----|----------------|---------------|
| 1期 | 14,706,811,542 | 4,129,443,524 |

（注1）本邦外における設定、解約の実績はありません。
 （注2）第1期の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

B（為替ヘッジなし）

| 期 | 設定口数(口) | 解約口数(口) |
|----|----------------|---------------|
| 1期 | 28,866,656,888 | 4,798,399,153 |

（注1）本邦外における設定、解約の実績はありません。
 （注2）第1期の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、取得申込みを行うものとします。

取得申込者は、販売会社が定める日までに取得申込みにかかる金額を販売会社に支払うものとします。

（略）

取得申込みの受付

原則としていつでも取得申込みを行うことができます。ただし、香港証券取引所、ボンベイ証券取引所（インド）およびナショナル証券取引所（インド）のいずれかの休業日に該当する場合には、取得申込みの受付は行いません。

各営業日の午後3時までに販売会社が受付けた取得申込みを、当日の受付分とします。この時刻を過ぎて行われる取得申込みは翌営業日（ただし、上記の取得申込みの受付を行わない日を除きます。）の取扱いとなります。

（略）

<訂正後>

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、取得申込みを行うものとします。

取得申込者は、原則として、取得申込受付日から起算して6営業日目までに取得申込みにかかる金額を販売会社に支払うものとします。

（略）

取得申込みの受付

原則としていつでも取得申込みを行うことができます。ただし、香港証券取引所、ボンベイ証券取引所（インド）およびナショナル証券取引所（インド）のいずれかの休業日に該当する場合には、取得申込みの受付は行いません。

各営業日の午後3時までに販売会社が受付けた取得申込みを、当日の受付分とします。この時刻を過ぎて行われる取得申込みは翌営業日の取扱いとなります。

上記の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

（略）

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

換金申込みの受付

原則としていつでも換金申込みを行うことができます。ただし、香港証券取引所、ボンベイ証券取引所（インド）およびナショナル証券取引所（インド）のいずれかの休業日に該当する場合には、換金申込みの受付は行いません。

各営業日の午後3時までに販売会社が受付けた換金申込みを、当日の受付分とします。この時刻を過ぎて行われる換金申込みは翌営業日（ただし、上記の換金申込みの受付を行わない日を除きます。）の取扱いとなります。

（略）

<訂正後>

換金申込みの受付

原則としていつでも換金申込みを行うことができます。ただし、香港証券取引所、ボンベイ証券取引所（インド）およびナショナル証券取引所（インド）のいずれかの休業日に該当する場合には、換金申込みの受付は行いません。

各営業日の午後3時までに販売会社が受付けた換金申込みを、当日の受付分とします。この時刻を過ぎて行われる換金申込みは翌営業日の取扱いとなります。

上記の換金申込みの受付を行わない日を除きます。

（略）

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

（略）

基準価額の照会方法等

基準価額は委託会社の営業日に算出されます。

基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

(略)

<訂正後>

(略)

基準価額の照会方法等

基準価額は委託会社の営業日に算出されます。

基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は、原則として計算日(委託会社の営業日)の翌日付の日本経済新聞朝刊に略称(〔ラッセル〕の「アジア増配A」、「アジア増配B」)として掲載されます。

(略)

第3【ファンドの経理状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

- (1) ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) ファンドの第1期計算期間は、信託約款第38条により、平成23年2月18日から平成23年8月22日までとなっております。
- (4) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成23年2月18日から平成23年8月22日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ラッセル・アジア増配継続株100 A（為替ヘッジあり）】

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第1期 平成23年8月22日現在 |
|-----------------|---------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 親投資信託受益証券 | 10,381,828,381 |
| 派生商品評価勘定 | 304,592,472 |
| 未収入金 | 136,435,553 |
| 流動資産合計 | 10,822,856,406 |
| 資産合計 | 10,822,856,406 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 派生商品評価勘定 | 6,620,357 |
| 未払解約金 | 136,435,553 |
| 未払受託者報酬 | 3,007,807 |
| 未払委託者報酬 | 90,234,153 |
| その他未払費用 | 1,703,671 |
| 流動負債合計 | 238,001,541 |
| 負債合計 | 238,001,541 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 10,577,368,018 |
| 剰余金 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 7,486,847 |
| （分配準備積立金） | - |
| 元本等合計 | 10,584,854,865 |
| 純資産合計 | 10,584,854,865 |
| 負債純資産合計 | 10,822,856,406 |

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第1期 自 平成23年2月18日 至 平成23年8月22日 |
|------|-------------------------------------|
| 営業収益 | |

| | |
|---|-------------|
| 有価証券売買等損益 | 720,652,679 |
| 為替差損益 | 875,764,676 |
| 営業収益合計 | 155,111,997 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 3,007,807 |
| 委託者報酬 | 90,234,153 |
| その他費用 | 1,703,671 |
| 営業費用合計 | 94,945,631 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 60,166,366 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 60,166,366 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 60,166,366 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 311,842,553 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 291,710,394 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 291,710,394 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 32,547,360 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 32,547,360 |
| 分配金 | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 7,486,847 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 第 1 期 自 平成23年2月18日 至 平成23年8月22日 |
|-----------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には当該仲値、仲値が発表されていない場合には発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 第 1 期 平成23年8月22日現在 |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 期首元本額 | 9,976,954,568円 |
| 期中追加設定元本額 | 4,729,856,974円 |
| 期中一部解約元本額 | 4,129,443,524円 |
| 2. 計算期間末日における受益権の総数 | 10,577,368,018口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第 1 期 自 平成23年2月18日 至 平成23年8月22日 | |
|--|--|
| 1. 分配金の計算過程 | 平成23年8月22日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（7,486,847円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は7,486,847円（一万口当たり7.07円）であります。分配を行っておりません。 |
| 2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。 | |

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 第 1 期 自 平成23年2月18日 至 平成23年8月22日 |
|-------------------|---|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | <p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券とデリバティブ取引等であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスク、市場動向と乖離するリスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>デリバティブ取引には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針です。</p> |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券及びデリバティブ取引は、運用を外部に委託しており、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・ ラッセル・インベストメント・サービス部およびインベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・ 法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を確認します。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第 1 期 平成23年8月22日現在 |
|------------------------|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は、原則として期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |

| | |
|--|--|
| 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | <p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

| 区 分 | 第 1 期 自 平成23年2月18日 至 平成23年8月22日 |
|-----------|---------------------------------------|
| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
| 親投資信託受益証券 | 908,827,538 |
| 合 計 | 908,827,538 |

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連（平成23年8月22日現在）

(単位：円)

| 区 分 | 種 類 | 契約額等 | うち1年超 | 時 価 | 評価損益 |
|-----------|--------|----------------|-------|----------------|-------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売 建 | 11,471,280,351 | | 11,168,053,175 | 303,227,176 |
| | 米ドル | 11,471,280,351 | | 11,168,053,175 | 303,227,176 |
| | 買 建 | 997,313,272 | | 992,058,211 | 5,255,061 |
| | 米ドル | 997,313,272 | | 992,058,211 | 5,255,061 |
| 合 計 | | 12,468,593,623 | | 12,160,111,386 | 297,972,115 |

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

| |
|---------------------------------------|
| 第 1 期 自 平成23年2月18日 至 平成23年8月22日 |
| 該当事項はありません。 |

(一口当たり情報に関する注記)

| | |
|-----------------------------|-----------------------|
| 区 分 | 第 1 期 平成23年8月22日現在 |
| 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額) | 1.0007円 (10,007円) |

(4) 【 附属明細表 】

第 1 有価証券明細表

株式
該当事項はありません。

株式以外の有価証券
次表の通りです。

(単位 : 円)

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 | 備 考 |
|-----------|--------------------------|----------------|----------------|-----|
| 親投資信託受益証券 | ラッセル・アジア増配 継続株マザーファンド | 11,518,726,707 | 10,381,828,381 | — |
| 合 計 | | 11,518,726,707 | 10,381,828,381 | — |

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

【ラッセル・アジア増配継続株100B(為替ヘッジあり)】

(1) 【 貸借対照表 】

(単位 : 円)

第1期
平成23年8月22日現在

資産の部

| | |
|-----------------|-----------------------|
| 流動資産 | |
| 親投資信託受益証券 | 22,371,391,512 |
| 未収入金 | 135,223,497 |
| 流動資産合計 | <u>22,506,615,009</u> |
| 資産合計 | <u>22,506,615,009</u> |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払解約金 | 135,223,497 |
| 未払受託者報酬 | 6,568,869 |
| 未払委託者報酬 | 197,065,986 |
| その他未払費用 | 3,171,333 |
| 流動負債合計 | <u>342,029,685</u> |
| 負債合計 | <u>342,029,685</u> |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 24,068,257,735 |
| 剰余金 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 1,903,672,411 |
| （分配準備積立金） | - |
| 元本等合計 | <u>22,164,585,324</u> |
| 純資産合計 | <u>22,164,585,324</u> |
| 負債純資産合計 | <u>22,506,615,009</u> |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | |
|---|----------------------|
| | 第1期 |
| | 自 平成23年2月18日 |
| | 至 平成23年8月22日 |
| 営業収益 | |
| 有価証券売買等損益 | 1,656,580,497 |
| 営業収益合計 | <u>1,656,580,497</u> |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 6,568,869 |
| 委託者報酬 | 197,065,986 |
| その他費用 | 3,171,333 |
| 営業費用合計 | <u>206,806,188</u> |
| 営業利益又は営業損失（ ） | <u>1,863,386,685</u> |
| 経常利益又は経常損失（ ） | <u>1,863,386,685</u> |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | <u>1,863,386,685</u> |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ） | 219,891,432 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 196,640,083 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 196,640,083 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 17,034,377 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 17,034,377 |
| 分配金 | - |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | <u>1,903,672,411</u> |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-----------------|--|
| 区 分 | 第 1 期 自 平成23年2月18日 至 平成23年8月22日 |
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|---------------------|---|
| 区 分 | 第 1 期 平成23年8月22日現在 |
| 1. 期首元本額 | 19,251,118,840円 |
| 期中追加設定元本額 | 9,615,538,048円 |
| 期中一部解約元本額 | 4,798,399,153円 |
| 2. 元本の欠損 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,903,672,411円であります。 |
| 3. 計算期間末日における受益権の総数 | 24,068,257,735口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| |
|--|
| 第 1 期 自 平成23年2月18日 至 平成23年8月22日 |
| 分配金の計算過程 平成23年8月22日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(0円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は0円(一万口当たり0.00円)であり、分配を行っておりません。 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| | |
|-------------------|--|
| 区 分 | 第 1 期 自 平成23年2月18日 至 平成23年8月22日 |
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券であります。 親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。 親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスク、市場動向と乖離するリスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | 当ファンドが主要投資対象とする親投資信託受益証券は、運用を外部に委託しており、親投資信託受益証券が投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・ 外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ラッセル・インベストメント・サービス部およびインベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を確認します。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。 |
|--|---|

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第 1 期 平成23年8月22日現在 |
|------------------------------|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は、原則として期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 | <p>有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

| 区 分 | 第 1 期 自 平成23年2月18日 至 平成23年8月22日 |
|-----------|---------------------------------------|
| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
| 親投資信託受益証券 | 1,787,129,912 |
| 合 計 | 1,787,129,912 |

(デリバティブ取引等に関する注記)

| 第 1 期 自 平成23年2月18日 至 平成23年8月22日 |
|---------------------------------------|
| 該当事項はありません。 |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 第 1 期 自 平成23年2月18日 至 平成23年8月22日 |
|---------------------------------------|
| 該当事項はありません。 |

(一口当たり情報に関する注記)

| 区 分 | 第 1 期 平成23年8月22日現在 |
|---------------------------|-----------------------|
| 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額) | 0.9209円 (9,209円) |

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

株式
該当事項はありません。

株式以外の有価証券
次表の通りです。

(単位：円)

| 種 類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 | 備 考 |
|-----------|--------------------------|----------------|----------------|-----|
| 親投資信託受益証券 | ラッセル・アジア増配 継続株マザーファンド | 24,821,248,766 | 22,371,391,512 | —— |
| 合 計 | | 24,821,248,766 | 22,371,391,512 | —— |

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

「ラッセル・アジア増配継続株 100 A (為替ヘッジあり)」および「ラッセル・アジア増配継続株 100 B (為替ヘッジなし)」は、「ラッセル・アジア増配継続株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・アジア増配継続株マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

| 区 分 | 平成23年8月22日現在 |
|---------|----------------|
| | 金 額 |
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 882,982,214 |
| コール・ローン | 1,949,807,864 |
| 株式 | 30,219,961,058 |
| 未収配当金 | 53,205,236 |
| 未収利息 | 5,074 |
| 流動資産合計 | 33,105,961,446 |

| | |
|-------------|----------------|
| 資産合計 | 33,105,961,446 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | 962,504 |
| 未払解約金 | 271,659,050 |
| その他未払費用 | 8,663,200 |
| 流動負債合計 | 281,284,754 |
| 負債合計 | 281,284,754 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 36,420,286,239 |
| 剰余金 | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | 3,595,609,547 |
| 元本等合計 | 32,824,676,692 |
| 純資産合計 | 32,824,676,692 |
| 負債純資産合計 | 33,105,961,446 |

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 自 平成23年2月18日 至 平成23年8月22日 |
|------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び 評価方法 | <p>有価証券 株式及び投資証券については移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における当期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は当期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における当期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段（ただし、社債券については、売買参考統計値（平均値））、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、取得価額または委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | <p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として当期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該仲値、仲値が発表されていない場合には発表されている先物相場のうち受渡日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> |
|----------------------------|---|

(貸借対照表に関する注記)

| 平成23年8月22日現在 | |
|---|-----------------|
| 1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 | 1,000,000円 |
| 期中追加設定元本額 | 46,208,673,218円 |
| 期中一部解約元本額 | 9,789,386,979円 |
| 元本の内訳 | |
| ラッセル・アジア増配継続株100 A (為替ヘッジあり) | 11,518,726,707円 |
| ラッセル・アジア増配継続株100 B (為替ヘッジなし) | 24,821,248,766円 |
| ラッセル・アジア増配継続株100 B (為替ヘッジなし) VA (適格機関投資家専用) | 80,310,766円 |
| 計 | 36,420,286,239円 |
| 2. 元本の欠損 | |
| 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,595,609,547円であります。 | |
| 3. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数 | 36,420,286,239口 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| 区 分 | 自 平成23年2月18日 至 平成23年8月22日 |
|-------------------|--|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | <p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であり、投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスク、市場動向と乖離するリスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。</p> <p>デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> |

| | |
|-------------------|--|
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>当ファンドは、運用を外部に委託しており、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・ ラッセル・インベストメント・サービス部およびインベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・ 法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を確認します。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。 |
|-------------------|--|

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 平成23年8月22日現在 |
|--|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は、原則として期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | <p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p> |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

| 区 分 | 自 平成23年2月18日 至 平成23年8月22日 |
|-----|------------------------------|
| 種 類 | 当期間の損益に含まれた評価差額 |
| 株 式 | 550,409,828 |
| 合 計 | 550,409,828 |

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連（平成23年8月22日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

| |
|------------------------------|
| 自 平成23年2月18日 至 平成23年8月22日 |
| 該当事項はありません。 |

（一口当たり情報に関する注記）

| 区 分 | 平成23年8月22日現在 |
|---------------------------|---------------------|
| 一口当たり純資産額 （一万口当たり純資産額） | 0.9013円 (9,013円) |

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式
次表の通りです。

| 通貨 | 銘柄 | 株式数 | 評価額 | | 備考 |
|----------|--------------------------------|------------|--------------------------------------|----------------------------------|----|
| | | | 単価 | 金額 | |
| 米ドル | JARDINE MATHESON HLDGS LTD | 409,200 | 49.07 | 20,079,444.00 | |
| | JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD | 454,500 | 29.36 | 13,344,120.00 | |
| | SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRAD-B | 1,097,423 | 1.12 | 1,233,503.45 | |
| | | 1,961,123 | | 34,657,067.45 (2,659,236,785) | |
| 米ドル 計 | | | | | |
| 香港ドル | CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE | 749,000 | 46.25 | 34,641,250.00 | |
| | CHINA GREEN (HOLDINGS) LTD | 1,026,000 | 2.45 | 2,513,700.00 | |
| | CHINA MOBILE (HONG KONG) | 2,338,000 | 75.80 | 177,220,400.00 | |
| | CHINA NATIONAL BUILDING MA-H | 6,200,000 | 12.02 | 74,524,000.00 | |
| | CHINA OVERSEAS LAND & INVEST | 8,262,000 | 15.80 | 130,539,600.00 | |
| | CHINA RESOURCES LAND LTD | 4,018,000 | 12.78 | 51,350,040.00 | |
| | CHINA YURUN FOOD GROUP LTD | 2,916,000 | 16.90 | 49,280,400.00 | |
| | CITY TELECOM(HK) KTD | 926,000 | 3.90 | 3,611,400.00 | |
| | COMBA TELECOM SYSTEMS HOLDINGS | 1,652,000 | 5.28 | 8,722,560.00 | |
| | ENN ENERGY HOLDINGS LTD | 1,560,000 | 25.90 | 40,404,000.00 | |
| | GOOD FRIEND INTL HLDGS INC | 330,000 | 4.65 | 1,534,500.00 | |
| | HANG LUNG PROPERTIES LTD | 4,920,000 | 26.15 | 128,658,000.00 | |
| | HENGAN INTL GROUP CO LTD | 1,568,000 | 65.15 | 102,155,200.00 | |
| | LI NING CO LTD | 1,572,500 | 8.98 | 14,121,050.00 | |
| | MINTH GROUP LTD | 1,376,000 | 9.99 | 13,746,240.00 | |
| | PARKSON RETAIL GROUP LTD | 2,937,000 | 8.96 | 26,315,520.00 | |
| | PHOENIX SATELLITE TELEVISION | 1,856,000 | 2.48 | 4,602,880.00 | |
| | SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H | 3,292,000 | 9.05 | 29,792,600.00 | |
| | SHENZHEN INTL HOLDINGS | 16,397,500 | 0.56 | 9,182,600.00 | |
| | TENCENT HOLDINGS LTD | 812,700 | 172.00 | 139,784,400.00 | |
| | WUMART STORES INC-H | 1,156,000 | 18.50 | 21,386,000.00 | |
| | XINYI GLASS HOLDING CO LTD | 3,228,000 | 4.87 | 15,720,360.00 | |
| | YANTAI CHANGYU PIONEER-B | 374,628 | 93.00 | 34,840,404.00 | |
| | 69,467,328 | | 1,114,647,104.00 (10,968,127,503) | | |
| 香港ドル 計 | | | | | |
| シンガポールドル | HYFLUX LIMITED | 1,250,000 | 1.77 | 2,212,500.00 | |
| | JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD | 230,000 | 42.37 | 9,745,100.00 | |
| | THAI BEVERAGE PCL | 21,643,000 | 0.28 | 5,951,825.00 | |

| | | | | |
|--------------------------|---------------------------------------|------------|---------------|-------------------------------------|
| シンガポールドル 計 | | 23,123,000 | | 17,909,425.00 (1,135,636,639) |
| マレーシアリングgit | AEON CO(M) BHD | 288,200 | 7.15 | 2,060,630.00 |
| | APM AUTOMOTIVE HOLDINGS BHD | 267,800 | 4.90 | 1,312,220.00 |
| | BOUSTEAD HEAVY INDUSTRIES CO | 183,200 | 3.18 | 582,576.00 |
| | DIALOG GROUP BHD | 2,831,500 | 2.57 | 7,276,955.00 |
| | FRASER & NEAVE HOLDINGS BHD | 188,300 | 17.86 | 3,363,038.00 |
| | GUINNESS ANCHOR BHD | 311,000 | 10.16 | 3,159,760.00 |
| | HAP SENG CONSOLIDATED | 708,600 | 1.31 | 928,266.00 |
| | KFC HOLDINGS (MALAYSIA) BHD | 416,600 | 3.85 | 1,603,910.00 |
| | KULIM MALAYSIA BHD | 838,000 | 3.78 | 3,167,640.00 |
| | PETRONAS DAGANGAN BHD | 621,200 | 17.40 | 10,808,880.00 |
| | PLUS EXPRESSWAYS BHD | 3,583,600 | 4.38 | 15,696,168.00 |
| | RHB CAPITAL BHD | 1,426,300 | 8.96 | 12,779,648.00 |
| | SEG INTERNATIONAL BHD | 420,800 | 1.83 | 770,064.00 |
| | TOP GLOVE CORP BHD | 857,300 | 4.94 | 4,235,062.00 |
| | WCT BHD | 1,053,700 | 2.67 | 2,813,379.00 |
| マレーシアリングgit 計 | | 13,996,100 | | 70,558,196.00 (1,817,579,128) |
| タイバーツ | CP ALL PCL-FOREIGN | 4,741,100 | 50.50 | 239,425,550.00 |
| | LANNA RESOURCES PCL/THE-FOREIGN | 188,400 | 26.00 | 4,898,400.00 |
| | LPN DEVELOPMENT PCL-FOREIGN | 1,207,900 | 11.20 | 13,528,480.00 |
| | MINOR INTERNATIONAL PCL-FOREIGN | 2,747,000 | 12.50 | 34,337,500.00 |
| | SC ASSET CORP PCL-FOREIGN | 439,500 | 14.60 | 6,416,700.00 |
| | STP & I PCL-FOREIGN | 237,400 | 22.50 | 5,341,500.00 |
| タイバーツ 計 | | 9,561,300 | | 303,948,130.00 (781,146,694) |
| フィリピンペソ | ABOITIZ EQUITY VENTURES INC | 4,754,800 | 40.00 | 190,192,000.00 |
| | JOLLIBEE FOODS CORPORATION | 891,330 | 86.95 | 77,501,143.50 |
| | MANILA WATER COMPANY | 1,749,200 | 19.24 | 33,654,608.00 |
| フィリピンペソ 計 | | 7,395,330 | | 301,347,751.50 (542,425,952) |
| インドネシアルピア | BANK CENTRAL ASIA TBK PT | 25,620,500 | 80.00 | 2,049,640,000.00 |
| | INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P | 9,438,000 | 61.00 | 575,718,000.00 |
| | KALBE FARMA TBK PT | 10,687,000 | 34.25 | 366,029,750.00 |
| | MAYORA INDAH PT | 1,106,500 | 149.00 | 164,868,500.00 |
| | UNITED TRACTORS TBK PT | 3,251,000 | 235.00 | 763,985,000.00 |
| インドネシアルピア 計 | | 50,103,000 | | 3,920,241,250.00 (3,567,419,537) |
| 韓国ウォン | DAOU TECHNOLOGY INC | 55,430 | 99.20 | 5,498,656.00 |
| | DONGSUH COMPANIES INC | 19,481 | 349.50 | 6,808,609.50 |
| | GREEN CROSS CORP | 10,948 | 1,715.00 | 18,775,820.00 |
| | HANSSEM CO LTD | 21,040 | 200.00 | 4,208,000.00 |
| | HYOSUNG CORPORATION | 47,727 | 780.00 | 37,227,060.00 |
| | HYUNDAI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO | 135,296 | 628.00 | 84,965,888.00 |
| | HYUNDAI GLOVIS CO LTD | 24,329 | 1,920.00 | 46,711,680.00 |
| | KANGWON LAND INC | 203,980 | 294.50 | 60,072,110.00 |
| | KT&G CORP | 248,511 | 710.00 | 176,442,810.00 |
| | LG CHEM LTD | 45,457 | 3,135.00 | 142,507,695.00 |
| | LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE | 19,903 | 4,800.00 | 95,534,400.00 |
| | MUHAK CO LTD | 25,200 | 132.00 | 3,326,400.00 |
| | OCI CO LTD | 32,557 | 2,470.00 | 80,415,790.00 |
| | OCI MATERIALS CO LTD | 11,575 | 828.00 | 9,584,100.00 |
| | S&T DYNAMICS CO LTD | 45,470 | 161.50 | 7,343,405.00 |
| | SAMSUNG ENGINEERING CO LTD | 63,901 | 2,250.00 | 143,777,250.00 |
| WOONGJIN COWAY CO LTD | 116,970 | 418.00 | 48,893,460.00 | |
| YOUNGONE HOLDINGS CO LTD | 11,600 | 386.00 | 4,477,600.00 | |
| 韓国ウォン 計 | | 1,139,375 | | 976,570,733.50 (6,923,886,500) |

| | | | | |
|---------|-----------------------------------|-------------|----------|------------------------------------|
| 新台幣ドル | AVERMEDIA TECHNOLOGIES INC | 494,000 | 22.50 | 11,115,000.00 |
| | CHENMING MOLD INDUSTRY CORP | 345,000 | 27.30 | 9,418,500.00 |
| | CTCI CORP | 1,060,000 | 37.75 | 40,015,000.00 |
| | DYNAPACK INTERNATIONAL TECH | 279,000 | 115.50 | 32,224,500.00 |
| | FORMOSAN RUBBER GROUP INC | 1,085,000 | 23.65 | 25,660,250.00 |
| | FSP TECHNOLOGY INC | 368,640 | 21.50 | 7,925,760.00 |
| | HIGHWEALTH CONSTRUCTION CORP | 1,534,000 | 57.40 | 88,051,600.00 |
| | KING SLIDE WORKS CO LTD | 156,000 | 106.50 | 16,614,000.00 |
| | RADIUM LIFE TECH CO LTD | 1,153,000 | 29.45 | 33,955,850.00 |
| | (NEW)RADIUM LIFE TECH CO LTD | 69,285 | 29.45 | 2,040,443.25 |
| | SIMPLO TECHNOLOGY CO LTD | 525,000 | 214.00 | 112,350,000.00 |
| | (NEW)SIMPLO TECHNOLOGY CO LTD | 52,500 | 214.00 | 11,235,000.00 |
| | SOFT-WORLD INTL CORP | 218,000 | 81.30 | 17,723,400.00 |
| | ST SHINE OPTICAL CO LTD | 94,000 | 390.00 | 36,660,000.00 |
| | SUNREX TECHNOLOGY CORP | 554,000 | 23.10 | 12,797,400.00 |
| | TAIWAN FAMILYMART CO LTD | 148,000 | 144.00 | 21,312,000.00 |
| | TAIWAN HON CHUAN ENTERPRISE | 511,000 | 80.30 | 41,033,300.00 |
| | TAIWAN SURFACE MOUNTING TECH | 470,000 | 60.60 | 28,482,000.00 |
| | (NEW)TAIWAN SURFACE MOUNTING TECH | 47,000 | 60.60 | 2,848,200.00 |
| | TXC CORP | 641,000 | 33.55 | 21,505,550.00 |
| | (NEW)TXC CORP | 12,819 | 33.55 | 430,077.45 |
| | YOUNG OPTICS INC | 152,000 | 105.00 | 15,960,000.00 |
| 新台幣ドル 計 | | 9,969,244 | | 589,357,830.70 (1,561,798,251) |
| インドルピー | AMARA RAJA BATTERIES LTD | 44,140 | 234.20 | 10,337,588.00 |
| | BATA INDIA LTD | 33,214 | 661.55 | 21,972,721.70 |
| | CASTROL INDIA LTD | 127,800 | 508.05 | 64,928,790.00 |
| | CLARIANT CHEMICALS (I) LTD | 13,779 | 701.45 | 9,665,279.55 |
| | CRISIL LTD | 3,668 | 7,849.45 | 28,791,782.60 |
| | ROLTA INDIA LTD | 202,861 | 92.85 | 18,835,643.85 |
| | インドルピー 計 | | 425,462 | |
| 合計 | | 187,141,262 | | 30,219,961,058 (30,219,961,058) |

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入株式 時価比率 | 組入株式以外 時価比率 | 合計金額に 対する比率 |
|-------------|---------|--------------|----------------|----------------|
| 米ドル | 株式 3銘柄 | 100.0% | | 8.8% |
| 香港ドル | 株式 23銘柄 | 100.0% | | 36.3% |
| シンガポールドル | 株式 3銘柄 | 100.0% | | 3.8% |
| マレーシアリングgit | 株式 15銘柄 | 100.0% | | 6.0% |
| タイバーツ | 株式 6銘柄 | 100.0% | | 2.6% |
| フィリピンペソ | 株式 3銘柄 | 100.0% | | 1.8% |
| インドネシアルピア | 株式 5銘柄 | 100.0% | | 11.8% |
| 韓国ウォン | 株式 18銘柄 | 100.0% | | 22.9% |
| 新台幣ドル | 株式 22銘柄 | 100.0% | | 5.2% |
| インドルピー | 株式 6銘柄 | 100.0% | | 0.9% |

4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

【純資産額計算書】

以下は平成23年9月30日現在のファンドの現況です。

A（為替ヘッジあり）

| | | |
|----------------|----------------|---|
| 資産総額 | 20,623,886,667 | 円 |
| 負債総額 | 10,781,615,205 | 円 |
| 純資産総額(-) | 9,842,271,462 | 円 |
| 発行済口数 | 10,973,512,978 | 口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.8969 | 円 |

B（為替ヘッジなし）

| | | |
|----------------|----------------|---|
| 資産総額 | 19,319,853,010 | 円 |
| 負債総額 | 258,142,864 | 円 |
| 純資産総額(-) | 19,061,710,146 | 円 |
| 発行済口数 | 23,085,631,784 | 口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.8257 | 円 |

（参考）ラッセル・アジア増配継続株マザーファンド

以下は平成23年9月30日現在のマザーファンドの現況です。

| | | |
|----------------|----------------|---|
| 資産総額 | 29,385,167,181 | 円 |
| 負債総額 | 319,325,856 | 円 |
| 純資産総額(-) | 29,065,841,325 | 円 |
| 発行済口数 | 35,898,700,616 | 口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.8097 | 円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

(1)資本金の額

平成23年9月末現在の委託会社の資本金の額：1,609.5百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近5ヵ年における主な資本の額の増減

平成18年1月に325百万円増資

平成18年3月に130百万円増資

平成20年8月に204.5百万円増資

平成20年9月に150百万円増資

(2)会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等順守体制を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

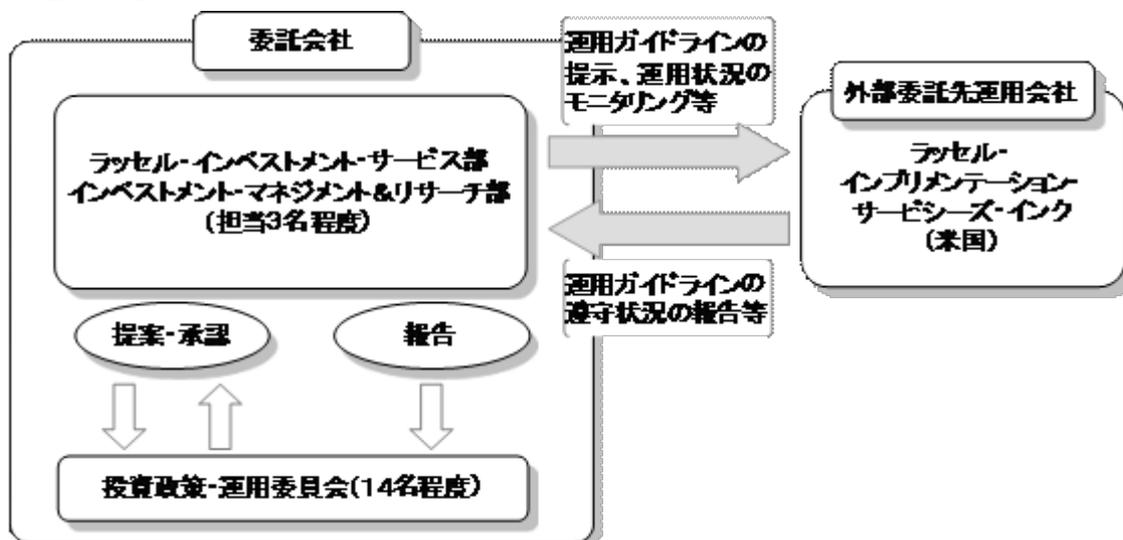
投資運用の意思決定機構

1. 投資に関する意思決定プロセス

当ファンドおよびマザーファンドの投資方針は、ラッセル・インベストメント・サービス部およびインベストメント・マネジメント&リサーチ部が企画・立案をします。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、インベストメント・マネジメント&リサーチ部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、ラッセル・インベストメント・サービス部、インベストメント・マネジメント&リサーチ部および法務・コンプライアンス部から報告を受けるとともに、その検証を行っています。

2. 運用の組織体制



上記の体制等は平成23年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

平成23年9月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

| 種 類 | 本 数 | 純資産総額 |
|------------|-----|------------------|
| 追加型株式投資信託 | 30本 | 183,572,834,201円 |
| 単位型株式投資信託 | 0本 | 0円 |
| 追加型公社債投資信託 | 0本 | 0円 |
| 単位型公社債投資信託 | 0本 | 0円 |
| 合 計 | 30本 | 183,572,834,201円 |

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

- 委託会社の財務諸表は、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、改正前の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び第13期事業年度（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 第12期 (平成22年3月31日現在) | 第13期 (平成22年12月31日現在) | |
|-----------------|------------------------|-------------------------|-----------|
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 預金 | 2,856,644 | 356,251 | |
| 前払費用 | 47,680 | 46,164 | |
| 未収入金 | 24,858 | 266 | |
| 未収委託者報酬 | 234,662 | 227,382 | |
| 未収運用受託報酬 | 796,648 | 415,527 | |
| 未収コンサルティング報酬 | 48,065 | 84,981 | |
| 未収還付法人税等 | 8,660 | - | |
| 未収利息 | - | 1,531 | |
| その他流動資産 | 8,192 | 5,613 | |
| 流動資産合計 | 4,025,413 | 1,137,719 | |
| 固定資産 | | | |
| 有形固定資産 | | | |
| 建物付属設備 | 135,568 | 170,999 | |
| 器具備品 | 97,513 | 99,107 | |
| 有形固定資産合計 | 1 | 233,082 | 270,106 |
| 無形固定資産 | | | |
| ソフトウェア | 14,567 | 11,520 | |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 8,426 | |
| 無形固定資産合計 | 14,567 | 19,947 | |
| 投資その他の資産 | | | |
| 長期差入保証金 | 193,533 | 196,468 | |
| 長期貸付金 | 2 | - | 2,495,000 |
| 長期前払費用 | 183 | - | |
| 投資その他の資産合計 | 193,717 | 2,691,468 | |
| 固定資産合計 | 441,367 | 2,981,522 | |
| 資産合計 | 4,466,780 | 4,119,241 | |

(単位：千円)

第12期
(平成22年3月31日現在)

第13期
(平成22年12月31日現在)

負債の部

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 26,252 | 17,729 |
| 未払金 | | |
| 未払手数料 | 15,867 | 44,889 |
| 未払委託調査費 | 288,836 | 277,683 |
| 未払委託計算費 | 5,049 | 2,731 |
| その他未払金 | 2 | 187,203 |
| 未払金合計 | 496,957 | 458,150 |
| 未払費用 | 20,115 | 76,119 |
| 未払消費税等 | 53,335 | 16,038 |
| 未払法人税等 | - | 4,112 |
| 前受金 | 45,412 | 83,562 |
| 賞与引当金 | 47,830 | 285,107 |
| 流動負債合計 | 689,904 | 940,818 |
| 固定負債 | | |
| 資産除去債務 | - | 58,616 |
| 長期未払金 | 421,846 | 482,822 |
| 長期未払費用 | 242,364 | 310,890 |
| 固定負債合計 | 664,210 | 852,329 |
| 負債合計 | 1,354,114 | 1,793,148 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,609,500 | 1,609,500 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,921,485 | 1,921,485 |
| 資本剰余金合計 | 1,921,485 | 1,921,485 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 418,319 | 1,204,891 |
| 利益剰余金合計 | 418,319 | 1,204,891 |
| 株主資本合計 | 3,112,665 | 2,326,093 |
| 純資産合計 | 3,112,665 | 2,326,093 |
| 負債純資産合計 | 4,466,780 | 4,119,241 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 第12期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | 第13期 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) |
|------------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 1,724,132 | 1,078,010 |
| 運用受託報酬 | 1,365,394 | 948,631 |
| コンサルティング報酬 | 521,610 | 399,403 |
| 受入手数料 | 192,443 | 95,828 |
| その他収益 | 1 | 59,864 |
| 営業収益合計 | 3,863,444 | 2,556,149 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 246,113 | 133,741 |
| 広告宣伝費 | 2,493 | 2,200 |
| 調査費 | | |
| 委託調査費 | 1,166,342 | 905,127 |
| 図書費 | 2,924 | 2,255 |
| 調査費合計 | 1,169,267 | 907,383 |
| 委託計算費 | 57,886 | 37,905 |
| 業務委託費 | 17,366 | 40,107 |
| 営業雑経費 | | |
| 通信費 | 12,723 | 10,066 |
| 印刷費 | 14,836 | 5,568 |
| 協会費 | 11,155 | 8,694 |

| | | |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 営業雑経費合計 | 38,715 | 24,330 |
| 営業費用合計 | 1,531,843 | 1,145,667 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | |
| 役員報酬 | 84,422 | 61,422 |
| 給料・手当 | 1,139,596 | 926,375 |
| 賞与 | 215,612 | 117,431 |
| 賞与引当金繰入額 | 47,830 | 237,276 |
| 給料合計 | 1,487,462 | 1,342,506 |
| 福利厚生費 | 124,652 | 91,850 |
| 交際費 | 18,802 | 11,691 |
| 寄付金 | 6,581 | 4,435 |
| 旅費交通費 | 30,022 | 38,215 |
| 租税公課 | 23,396 | 13,434 |
| 不動産賃借料 | 328,083 | 195,325 |
| 退職給付費用 | 145,740 | 114,521 |
| 消耗器具備品費 | 215,945 | 155,444 |
| 事務委託費 | 63,484 | 40,911 |
| 修繕費 | 39,365 | 2,697 |
| 水道光熱費 | 8,024 | 5,440 |
| 会議費用 | 2,480 | 2,678 |
| 固定資産減価償却費 | 45,854 | 34,516 |
| 諸経費 | 144,178 | 143,484 |
| 一般管理費合計 | 2,684,076 | 2,197,154 |
| 営業利益又は営業損失() | 352,475 | 786,672 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,319 | 2,270 |
| 為替差益 | 8,499 | 37,895 |
| 還付加算金 | 2,063 | - |
| その他営業外収益 | 2,149 | 580 |
| 営業外収益合計 | 14,033 | 40,746 |
| 経常利益又は経常損失() | 338,442 | 745,925 |
| 特別利益 | | |
| 事務所移転費用引当金戻入 | 18,108 | - |
| 特別利益合計 | 18,108 | - |
| 特別損失 | | |
| 割増退職金 | 54,256 | 23,914 |
| 過年度給料・手当 | - | 4,286 |
| 固定資産除却損 | 104,468 | 546 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 10,181 |
| 特別損失合計 | 158,725 | 38,928 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 479,059 | 784,854 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,950 | 1,717 |
| 法人税等調整額 | 392,760 | - |
| 法人税等合計 | 397,711 | 1,717 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 876,770 | 786,572 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 第12期 | 第13期 |
|---------|-----------------------------|------------------------------|
| | (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) | (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 1,609,500 | 1,609,500 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,609,500 | 1,609,500 |

| | | |
|-----------------|-----------|-----------|
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 1,921,485 | 1,921,485 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,921,485 | 1,921,485 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 1,921,485 | 1,921,485 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,921,485 | 1,921,485 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 458,450 | 418,319 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 876,770 | 786,572 |
| 当期変動額合計 | 876,770 | 786,572 |
| 当期末残高 | 418,319 | 1,204,891 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 458,450 | 418,319 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 876,770 | 786,572 |
| 当期変動額合計 | 876,770 | 786,572 |
| 当期末残高 | 418,319 | 1,204,891 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 3,989,435 | 3,112,665 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 876,770 | 786,572 |
| 当期変動額合計 | 876,770 | 786,572 |
| 当期末残高 | 3,112,665 | 2,326,093 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 3,989,435 | 3,112,665 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 876,770 | 786,572 |
| 当期変動額合計 | 876,770 | 786,572 |
| 当期末残高 | 3,112,665 | 2,326,093 |

重要な会計方針

| 項目 | 第12期 | 第13期 |
|-----------------|---|--|
| | 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日 | 自平成22年4月1日 至平成22年12月31日 |
| 1. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。 | (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) 長期前払費用 同左 |
| 2. 引当金の計上基準 | 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 | 賞与引当金 同左 |

| | | |
|----------------------------|--|--|
| 3. リース取引の処理方法 | リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | リース資産 同左 |
| 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。 | (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左 |

会計方針の変更

| 第12期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日 | 第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日 |
|--------------------------------------|--|
| - | 資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当事業年度の営業損失及び経常損失が4,591千円増加し、税引前当期純損失が14,773千円増加しております。 |

注記事項

（貸借対照表関係）

| 第12期 平成22年3月31日現在 | 第13期 平成22年12月31日現在 |
|---|---|
| *1 有形固定資産の減価償却累計額 建物付属設備 18,530千円 器具備品 40,513千円 | *1 有形固定資産の減価償却累計額 建物付属設備 39,786千円 器具備品 58,766千円 |
| *2 関係会社項目 関係会社未払金 103,112千円 | *2 関係会社項目 長期貸付金 2,495,000千円 関係会社未払金 45,652千円 |

（損益計算書関係）

| 第12期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日 | 第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日 |
|--|--|
| *1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 その他収益 59,864千円 関係会社営業費用及び一般管理費 242,172千円 連結納税に伴う法人税 1,252千円 | *1 - |

（株主資本等変動計算書関係）

| 第12期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日 | 第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日 |
|--------------------------------------|--|
| 発行済株式の種類及び総数に関する事項 | 発行済株式の種類及び総数に関する事項 |

| 株式の種類 | 前事業年度末株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) | 株式の種類 | 前事業年度末株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|-------|--------------|---------------|---------------|--------------|-------|--------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式 | | | | | 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 34,090 | - | - | 34,090 | 普通株式 | 34,090 | - | - | 34,090 |
| 合計 | 34,090 | - | - | 34,090 | 合計 | 34,090 | - | - | 34,090 |

(リース取引関係)

| 第12期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日 | 第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--------------|------------|---------|---------|---------|--|---------|---|----------|---------|---------|--|--|--------------|------------|---------|--------|--------|----------------|-------|-------|---------|-------|-------|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>10,458</td> <td>10,458</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>7,844</td> <td>7,844</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>2,614</td> <td>2,614</td> </tr> </tbody> </table> | | 器具備品 (千円) | 合計 (千円) | 取得価額相当額 | 10,458 | 10,458 | 減価償却累計額 相当額 | 7,844 | 7,844 | 期末残高相当額 | 2,614 | 2,614 | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>10,402</td> <td>10,402</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td>9,362</td> <td>9,362</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1,119</td> <td>1,119</td> </tr> </tbody> </table> | | 器具備品 (千円) | 合計 (千円) | 取得価額相当額 | 10,402 | 10,402 | 減価償却累計額 相当額 | 9,362 | 9,362 | 期末残高相当額 | 1,119 | 1,119 |
| | 器具備品 (千円) | 合計 (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額相当額 | 10,458 | 10,458 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額 相当額 | 7,844 | 7,844 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期末残高相当額 | 2,614 | 2,614 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 器具備品 (千円) | 合計 (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額相当額 | 10,402 | 10,402 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額 相当額 | 9,362 | 9,362 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期末残高相当額 | 1,119 | 1,119 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未経過リース料期末残高相当額 | 未経過リース料期末残高相当額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2,259千円</td> <td>564千円</td> <td>2,824千円</td> </tr> </tbody> </table> | | 1年以内 | 1年超 | 合計 | | 2,259千円 | 564千円 | 2,824千円 | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,119千円</td> <td>0千円</td> <td>1,119千円</td> </tr> </tbody> </table> | | 1年以内 | 1年超 | 合計 | | 1,119千円 | 0千円 | 1,119千円 | | | | | | | | |
| | 1年以内 | 1年超 | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2,259千円 | 564千円 | 2,824千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1年以内 | 1年超 | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1,119千円 | 0千円 | 1,119千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,246千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,011千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>160千円</td> </tr> </tbody> </table> | 支払リース料 | 3,246千円 | 減価償却費相当額 | 3,011千円 | 支払利息相当額 | 160千円 | <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,694千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,560千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>50千円</td> </tr> </tbody> </table> | 支払リース料 | 1,694千円 | 減価償却費相当額 | 1,560千円 | 支払利息相当額 | 50千円 | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 3,246千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 3,011千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息相当額 | 160千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 1,694千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 1,560千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息相当額 | 50千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | 利息相当額の算定方法 同左 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。 | (減損損失について) 同左 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(金融商品関係)

| 第12期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日 | 第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日 |
|---|---|
| 1.金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金については親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーより調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。 (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 | 1.金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金については親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーより調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。 (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 |

当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

未払金は、短期間で決済されており、未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額() | 時価() | 差額 |
|-------------|-------------|-----------|----|
| (1)預金 | 2,856,644 | 2,856,644 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 234,662 | 234,662 | - |
| (3)未収運用受託報酬 | 796,648 | 796,648 | - |
| (4)未払金 | (496,957) | (496,957) | - |

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------|-----------|-------------|-----|
| (1)預金 | 2,856,644 | - | - |
| (2)未収委託者報酬 | 234,662 | - | - |
| (3)未収運用受託報酬 | 796,648 | - | - |

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、親会社に対する貸付金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

未払金は、短期間で決済されており、未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額() | 時価() | 差額 |
|-------------|-------------|-----------|----|
| (1)預金 | 356,251 | 356,251 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 227,382 | 227,382 | - |
| (3)未収運用受託報酬 | 415,527 | 415,527 | - |
| (4)長期貸付金 | 2,495,000 | 2,495,000 | - |
| (5)未払金 | (458,150) | (458,150) | - |

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映しております。また、貸付金は親会社に対する貸付であることから、評価にあたって信用リスクを加味する必要はないものと判断しております。したがって、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------|---------|-------------|-----|
| (1)預金 | 356,251 | - | - |
| (2)未収委託者報酬 | 227,382 | - | - |
| (3)未収運用受託報酬 | 415,527 | - | - |
| (4)長期貸付金 | - | 2,495,000 | - |

(追加情報)

(有価証券関係)

| 第12期 平成22年3月31日現在 | 第13期 平成22年12月31日現在 |
|--------------------------------|-----------------------|
| その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

(デリバティブ取引関係)

| 第12期 平成22年3月31日現在 | 第13期 平成22年12月31日現在 |
|-------------------------------|-----------------------|
| 1.取引の状況に関する事項 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |
| 2.取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。 | |

(ストック・オプション等関係)

| 第12期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日 | 第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日 |
|--|--|
| 1.ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 賞与 96,576 千円 | 1.ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 賞与 110,768 千円 |
| 2.ストック・オプション等の内容 当社は、親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーの株式報酬プランに基づき当社の従業員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。 | 2.ストック・オプション等の内容 同左 |

(退職給付関係)

| 第12期 平成22年3月31日現在 | 第13期 平成22年12月31日現在 |
|---|--|
| 1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。 | 1. 採用している退職給付制度の概要 同左 |
| 2. 退職給付債務に関する事項 (単位：千円) 長期未払金 421,846 その他未払金 21,710 | 2. 退職給付債務に関する事項 (単位：千円) 長期未払金 482,822 その他未払金 11,850 |
| 3. 退職給付費用の内訳 (単位：千円) (1)勤務費用 112,865 (2)確定拠出年金制度への掛金拠出額 32,875 145,740 | 3. 退職給付費用の内訳 (単位：千円) (1)勤務費用 80,678 (2)確定拠出年金制度への掛金拠出額 33,843 114,521 |

(税効果会計関係)

| 第12期 平成22年3月31日現在 | 第13期 平成22年12月31日現在 |
|--|---|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円) 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 174,702 賞与引当金 17,805 未払費用 125,427 未払金 8,833 長期未払金 171,649 長期未払費用 94,324 その他 8,229 | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円) 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 313,528 賞与引当金 106,137 未払費用 140,994 資産除去債務 6,011 長期未払金 196,460 長期未払費用 121,340 その他 3,411 |

| | | | |
|-----------|---------|-----------|---------|
| 繰延税金資産合計 | 600,973 | 繰延税金資産合計 | 887,883 |
| 評価性引当額 | 600,973 | 評価性引当額 | 887,883 |
| 繰延税金資産の純額 | 0 | 繰延税金資産の純額 | 0 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当会計年度は税引前当期純損失を計上したため、差異原因を注記しておりません。なお法定実効税率は40.7%であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
同左

(資産除去債務関係)

| 第12期 平成22年3月31日現在 | 第13期 平成22年12月31日現在 |
|----------------------|--|
| - | 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円) 前事業年度末残高(注) 58,010 時の経過による調整額 605 当事業年度末残高 58,616 |
| | (注) 前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。 |

(セグメント情報等)

| 第12期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日) |
|--|
| - |

| 第13期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日) | | | | | |
|---|-----------|---------|-----------------|---------|-----------|
| 1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。 | | | | | |
| 2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円) | | | | | |
| | 投資信託業 | 投資一任業 | コンサルティング業 | その他 | 合計 |
| 外部顧客への営業収益 | 1,078,010 | 948,631 | 399,403 | 130,103 | 2,556,149 |
| (2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。 | | | | | |
| (3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円) | | | | | |
| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 | | 関連するセグメント | | |
| A社() | 594,345 | | 投資一任業・コンサルティング業 | | |

() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(関連当事者情報)

第12期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 | 議決権 等の被 所有割 合 | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-----------------------|----------------------------|------------------|-------------------------|------------------------|----------------|--|---------------------|--------------|-----|--------------|
| | | | | | | 役員 の兼 任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | ラッセル・インベストメント・グループ(株) | 東京都港区赤坂 | 356 百万円 | 持株会社 | 直接所 有100% | 兼任 4人 | 業務委託 契約の 締結 | 法人税の 支払 | 1,252 | 未払金 | 825 |
| | | | | | | | | 営業費用 及び一般 管理費 | 214 | | |
| 親会社 | フランク・ラッセル・カンパニー | アメリカ合衆国, ワシントン州 タコマ市 | 803 百万 ドル | 年金コンサル ティング、 投資顧問 | 間接所 有100% | 兼任 0人 | インベスト メント・マ ネジメン ト・アグ リメント、 業務委託 契約の 締結 | その他収益 (注) | 59,864 | 未払金 | 102,286 |
| | | | | | | | | 営業費用 及び一般 管理費 | 242,386 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) その他収益については、契約に基づく料率もしくは金額により決定しています。

兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 | 議決権等 の被所有 割合 | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------|---------------------------------|--------------|------------------|-----------|--------------------|----------------|-------------------|-----------------|--------------|------|--------------|
| | | | | | | 役員 の兼 任等 | 事業上の 関係 | | | | |
| 兄弟 会社 | ラッセル・イン ベストメン ト・リミ テッド | 英国, ロンドン市 | 10百万 ポンド | 投資顧問 | なし | 兼任 1人 | 販売基本 契約の 締結 | 受入手数料 (注) | 192,443 | 未収入金 | 17,213 |
| | | | | | | | | 営業費用及び 一般管理費 | 2,414 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 受入手数料については契約に基づく料率もしくは金額により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株) (非上場)

フランク・ラッセル・カンパニー (非上場)

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第13期 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の 内容 | 議決権等 の被所有 割合 | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-----------------|-----------------------------|------------------|-----------------------------|--------------------|------------|---|------------------|--------------|-----------|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | フランク・ラッセル・カンパニー | アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市 | 394 百万 ドル | 年金コン サルティ ング、投 資顧問 | 間接 所有 100% | 兼任 0人 | インベストメン ト・マネジメン ト・アグリーメ ント、業務委託 契約の締結 | 資金の 貸付 (注) | 2,495,000 | 長期 貸付金 | 2,495,000 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) フランク・ラッセル・カンパニーに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間5年としております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株) (非上場)

フランク・ラッセル・カンパニー (非上場)

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 第12期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日 | | 第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日 | |
|--|------------|--|------------|
| 1株当たり純資産額 | 91,307.29円 | 1株当たり純資産額 | 68,233.89円 |
| 1株当たり当期純損失() | 25,719.29円 | 1株当たり当期純損失() | 23,073.40円 |
| 損益計算書上の当期純損失() | 876,770千円 | 損益計算書上の当期純損失() | 786,572千円 |
| 1株当たり当期純損失()の算定 に用いられた普通株式に関する当期 純損失() | 876,770千円 | 1株当たり当期純損失()の算定 に用いられた普通株式に関する当期 純損失() | 786,572千円 |
| 差額 | - | 差額 | - |
| 期中平均株式数 普通株式 | 34,090株 | 期中平均株式数 普通株式 | 34,090株 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失()であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失()であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |

(重要な後発事象)

| 第12期 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日 | 第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日 |
|--------------------------------------|--|
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第14期中間会計期間末
(平成23年6月30日現在)

| | |
|--------------|---------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 442,221 |
| 前払費用 | 53,180 |
| 未収入金 | 4,220 |
| 未収委託者報酬 | 403,844 |
| 未収運用受託報酬 | 454,993 |
| 未収コンサルティング報酬 | 50,680 |
| 未収利息 | 5,286 |
| その他流動資産 | 2,348 |

| | | |
|-----------|----|-----------|
| 流動資産計 | | 1,416,775 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物付属設備 | | 162,782 |
| 器具備品 | | 95,831 |
| 有形固定資産計 | *2 | 258,613 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | | 16,845 |
| 無形固定資産計 | | 16,845 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 993 |
| 長期差入保証金 | | 196,468 |
| 長期貸付金 | | 2,080,000 |
| 投資その他の資産計 | | 2,277,461 |
| 固定資産計 | | 2,552,921 |
| 資産合計 | | 3,969,696 |

(単位：千円)

第14期中間会計期間末
(平成23年6月30日現在)

| | | |
|--------------|----|-----------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | | 22,511 |
| 未払金 | | |
| 未払手数料 | | 142,827 |
| 未払委託調査費 | | 313,479 |
| その他未払金 | | 190,007 |
| 未払金計 | | 646,313 |
| 未払費用 | | 26,269 |
| 未払法人税等 | | 7,915 |
| 前受金 | | 99,487 |
| 賞与引当金 | | 142,553 |
| その他流動負債 | *1 | 48,384 |
| 流動負債計 | | 993,435 |
| 固定負債 | | |
| 資産除去債務 | | 59,024 |
| 長期未払金 | | 512,925 |
| 長期未払費用 | | 329,064 |
| 固定負債計 | | 901,014 |
| 負債合計 | | 1,894,449 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | 1,609,500 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | 1,921,485 |
| 資本剰余金合計 | | 1,921,485 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | 1,455,731 |
| 利益剰余金合計 | | 1,455,731 |
| 株主資本計 | | 2,075,254 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 6 |
| 評価・換算差額等合計 | | 6 |
| 純資産合計 | | 2,075,247 |
| 負債純資産合計 | | 3,969,696 |

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第14期中間会計期間
(自平成23年1月1日
至平成23年6月30日)

営業収益

| | |
|--------------|-----------|
| 委託者報酬 | 815,460 |
| 運用受託報酬 | 979,130 |
| コンサルティング報酬 | 262,732 |
| その他収益 | 166,569 |
| 営業収益計 | 2,223,892 |
| 営業費用 | |
| 支払手数料 | 175,906 |
| 広告宣伝費 | 21,930 |
| 調査費 | |
| 委託調査費 | 767,587 |
| 図書費 | 951 |
| 調査費計 | 768,538 |
| 委託計算費 | 34,186 |
| 営業雑経費 | |
| 通信費 | 7,000 |
| 印刷費 | 10,214 |
| 協会費 | 4,653 |
| 営業雑経費計 | 21,867 |
| 営業費用計 | 1,022,430 |
| 一般管理費 | |
| 給料 | |
| 役員報酬 | 49,672 |
| 給料・手当 | 638,069 |
| 賞与 | 41,485 |
| 賞与引当金繰入額 | 140,707 |
| 給料計 | 869,935 |
| 福利厚生費 | 85,604 |
| 交際費 | 11,633 |
| 寄付金 | 2,324 |
| 旅費交通費 | 31,439 |
| 租税公課 | 9,559 |
| 不動産賃借料 | 117,803 |
| 退職給付費用 | 86,034 |
| 消耗器具備品費 | 95,143 |
| 事務委託費 | 20,301 |
| 修繕費 | 5,261 |
| 水道光熱費 | 2,953 |
| 会議費用 | 6,132 |
| 固定資産減価償却費 | *1 24,635 |
| 諸経費 | 77,685 |
| 一般管理費計 | 1,446,449 |
| 営業損失 | 244,987 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 6,285 |
| 為替差益 | 311 |
| その他営業外収益 | 341 |
| 営業外収益計 | 6,938 |
| 営業外費用 | |
| 投資有価証券売却損 | 34 |
| 営業外費用計 | 34 |
| 経常損失 | 238,082 |
| 特別損失 | |
| 割増退職金 | 6,267 |
| 固定資産除却損 | 2,844 |
| 貸倒損失 | 2,500 |
| 特別損失計 | 11,611 |
| 税引前中間純損失 | 249,694 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,145 |
| 中間純損失 | 250,839 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

第14期中間会計期間
(自 平成23年1月 1日
至 平成23年6月30日)

株主資本
資本金

| | |
|-----------------------|-----------|
| 前期末残高 | 1,609,500 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | - |
| 当中間期末残高 | 1,609,500 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | |
| 前期末残高 | 1,921,485 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | - |
| 当中間期末残高 | 1,921,485 |
| 利益剰余金 | |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | |
| 前期末残高 | 1,204,891 |
| 当中間期変動額 | |
| 中間純損失 | 250,839 |
| 当中間期変動額合計 | 250,839 |
| 当中間期末残高 | 1,455,731 |
| 株主資本合計 | |
| 前期末残高 | 2,326,093 |
| 当中間期変動額 | |
| 中間純損失 | 250,839 |
| 当中間期変動額合計 | 250,839 |
| 当中間期末残高 | 2,075,254 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 前期末残高 | - |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 6 |
| 当中間期変動額合計 | 6 |
| 当中間期末残高 | 6 |
| 純資産合計 | |
| 前期末残高 | 2,326,093 |
| 当中間期変動額 | |
| 中間純損失 | 250,839 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 6 |
| 当中間期変動額合計 | 250,846 |
| 当中間期末残高 | 2,075,247 |

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

| 項目 | 第14期中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日) |
|--------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 |
| 3. 引当金の計上基準 | 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 |

| | |
|------------------------------|--|
| 4. リース取引の処理方法 | リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。 |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| | |
|--|------------|
| 第14期中間会計期間末 (平成23年6月30日現在) | |
| *1 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、その他流動負債に含めて表示しております。 | |
| *2 有形固定資産の減価償却累計額 | 116,889 千円 |

(中間損益計算書関係)

| | | |
|--|--------|-----------|
| 第14期中間会計期間 (自 平成23年1月 1日 至 平成23年6月30日) | | |
| *1 減価償却実施額 | 有形固定資産 | 21,935 千円 |
| | 無形固定資産 | 2,700 千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

| 第14期中間会計期間 (自 平成23年1月 1日 至 平成23年6月30日) | | | | |
|--|------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式の種類及び総数に関する事項 | | | | |
| 株式の種類 | 前事業年度末 株式数(株) | 当中間会計期間 増加株式数(株) | 当中間会計期間 減少株式数(株) | 当中間会計期間末 株式数(株) |
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 34,090 | - | - | 34,090 |
| 合計 | 34,090 | - | - | 34,090 |

(リース取引関係)

| | |
|--|----------|
| 第14期中間会計期間 (自 平成23年1月 1日 至 平成23年6月30日) | |
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) | |
| (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 該当事項はありません。 | |
| (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 該当事項はありません。 | |
| (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | |
| 支払リース料 | 1,129 千円 |
| 減価償却費相当額 | 1,040 千円 |
| 支払利息相当額 | 10 千円 |

(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

第14期中間会計期間末
(平成23年6月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | 中間貸借対照表計上額() | 時価() | 差額 |
|-------------|---------------|-----------|----|
| (1)預金 | 442,221 | 442,221 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 403,844 | 403,844 | - |
| (3)未収運用受託報酬 | 454,993 | 454,993 | - |
| (4)長期貸付金 | 2,080,000 | 2,080,000 | - |
| (5)未払金 | (646,313) | (646,313) | - |

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映しております。また、貸付金は親会社に対する貸付であることから、評価にあたって信用リスクを加味する必要はないものと判断しております。したがって、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第14期中間会計期間末
(平成23年6月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 取得原価 (千円) | 中間貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|----------|--------------|--------------------|------------|
| 投資信託受益証券 | 1,000 | 993 | 6 |
| 合計 | 1,000 | 993 | 6 |

(デリバティブ取引関係)

第14期中間会計期間末
(平成23年6月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第14期中間会計期間
(自平成23年1月1日
至平成23年6月30日)

1.ストック・オプション等に係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

賞与 40,860千円

2. ストック・オプション等の内容

当社は、親会社であるフランク・ラッセル・カンパニー（間接所有100%）の株式報酬プランに基づき当社の従業員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。

(資産除去債務関係)

| 第14期中間会計期間末 (平成23年6月30日現在) | |
|--|----------|
| 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減 | |
| 前事業年度末残高 | 58,616千円 |
| 時の経過による調整額 | 407千円 |
| 当中間会計期間末残高 | 59,024千円 |

(セグメント情報等)

| 第14期中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日) | | | | | |
|---|---------|-----------------|-----------|---------|-----------|
| 1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。 | | | | | |
| 2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円) | | | | | |
| | 投資信託業 | 投資一任業 | コンサルティング業 | その他 | 合計 |
| 外部顧客への営業収益 | 815,460 | 979,130 | 262,732 | 166,569 | 2,223,892 |
| (2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。 | | | | | |
| (3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円) | | | | | |
| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 | 関連するセグメント | | | |
| A社() | 653,530 | 投資一任業・コンサルティング業 | | | |
| () A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。 | | | | | |
| 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。 | | | | | |
| 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。 | | | | | |
| 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。 | | | | | |

(1株当たり情報)

| 第14期中間会計期間 |
|------------|
|------------|

| (自 平成23年1月 1日 至 平成23年6月30日) | |
|---|------------|
| 1株当たり純資産額 | 60,875.54円 |
| 1株当たり中間純損失() | 7,358.16円 |
| 中間損益計算書上の中間純損失() | 250,839千円 |
| 1株当たり中間純損失()の算定に用いられた普通株式に 関する中間純損失() | 250,839千円 |
| 差額 | - |
| 期中平均株式数 普通株式 | 34,090株 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失()については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |

(重要な後発事象)

| 第14期中間会計期間 (自 平成23年1月 1日 至 平成23年6月30日) | |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | |

5【その他】

<訂正前>

(略)

(2)訴訟その他の重要事項

平成23年1月20日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

<訂正後>

(略)

(2)訴訟その他の重要事項

平成23年9月末現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

(1)受託会社

(平成23年3月末現在)

| (a)名称 | (b)資本金の額 | (c)事業の内容 |
|---|------------|--|
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 324,279百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。 |

(2)販売会社

(平成23年9月末現在)

| (a)名称 | (b)資本金の額 | (c)事業の内容 |
|----------|-----------|-------------------------------|
| 野村證券株式会社 | 10,000百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

(3)外部委託先運用会社（「A（為替ヘッジあり）」およびマザーファンド）

(平成22年12月末現在)

| (a)名称 | (b)資本金の額 | (c)事業の内容 |
|----------------------------|-----------|--|
| ラッセル・インプリメンテーション・サービシズ・インク | 24,780米ドル | 金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。 |

2【関係業務の概要】

<訂正前>

(1)受託会社

(略)

《再信託受託会社の概要》

(略)

資本金の額：10,000百万円(平成22年9月末現在)

(略)

<訂正後>

(1)受託会社

(略)

《再信託受託会社の概要》

(略)

資本金の額：10,000百万円(平成23年3月末現在)

(略)

独立監査人の監査報告書

平成23年9月21日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・アジア増配継続株100A（為替ヘッジあり）の平成23年2月18日から平成23年8月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・アジア増配継続株100A（為替ヘッジあり）の平成23年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年9月21日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・アジア増配継続株100B（為替ヘッジなし）の平成23年2月18日から平成23年8月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・アジア増配継続株100B（為替ヘッジなし）の平成23年8月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年3月25日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成22年4月1日から平成22年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月28日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月15日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。